**令和３年10月定例教育委員会会議録**

**１　期　　日**　　令和３年10月６日（水）

**２　場　　所**　　市役所南別館３階委員会室

**３　開始時間**　　13時30分

**４　終了時間**　　15時00分

**５　出 席 者**

児玉教育長、赤松委員、中原委員、濵田委員、岡村委員

その他の出席者

江藤教育部長、大田教育総務課長、深江学校教育課長、桑畑文化財課長、羽田野都城島津邸副館長、清水保育課副課長、福森保育課主査

事務局職員　三角教育総務課副課長、椎屋教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主任主事

**６　会議録署名委員**

赤松委員、岡村委員

**７　開　　会**

◎児玉教育長

　それでは、定刻に少し早いですが、ただいまから令和３年10月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時間は、午後３時を予定しているところでございます。皆様方のご協力よろしくお願いいたします。

　では、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

**８　会議録署名委員の指名**

◎児玉教育長

　それでは、前会議録の承認でございますが、皆様方のお手元に令和３年８月及び９月の定例教育委員会及び９月の臨時教育員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

　では、本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議に関する規則第15条の規定により、赤松委員、岡村委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

**９　教育長報告**

◎児玉教育長

　続きまして、教育長報告でございますけれども、ここで議事の一部を非公開にすることについて、発議させていただきます。教育長報告の中の生徒指導状況報告の虐待案件につきましては、児童・生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第７項に基づき、会議を非公開にすることを御提案いたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎児玉教育長

　異議なしということでございますので、生徒指導状況の中の虐待案件につきましては、非公開とすることに決します。

　それでは改めて、教育長報告をさせていただきます。

　事前にお配りしております資料をご覧ください。

　報道からでございますけれども、コロナ禍にありますが、段々とコロナの状況が良くなってきますと、学校の様々な活動も活発化していきます。丸野小学校、村田空音（くらら）さんと呼ぶのですけれども、「私は幸せ者」という、みんなの作文の中に出てきたものでございますが、内容が大変素晴らしいので、ここに掲載させていただきました。中身を少し読んでみたいと思います。

「私は、学校が大好きです。その理由は、担任の先生が明るくて、私まで明るくなり、何もかもが楽しく感じるからです。そう思わせてくれた先生にありがとうと伝えたいです。私は家族といるときも幸せだけど、友達や先生といるときも、とても幸せです。先生、５年１組のみんな、ありがとう。」というこういう作文を投稿していただいております。

　この丸野小学校５年１組の担任の先生は、坂本順子先生とおっしゃる先生で、今年丸野小学校に、それまでは祝吉小学校にいらっしゃった先生でございまして、非常に地道に頑張っていただいている先生だと、私も思っております。

　続いて、明道小学校ですが、５年生が川の水質調査を行ったということでございます。これは確か姫城川だったと思いますけれども、本市の環境政策課がバックアップしていただいて、授業を行っております。

　（ウ）でございますが、西小学校の田中豊遥さんという方ですけれども、男の子ですけれども、Ｂ級金賞ということで、４度目の挑戦で成果が出たということでございます。このピアノコンテストでピティナコンペティションというような形なのですけれども、全日本ピアノ指導者協会が行っていて、全国３万8,000人の中からのＢ級、Ｂ級というのは４年生以下のことを指しています。４年生以下のところで、この子は今現在４年生ですので、全国で6,313人中５位以内に入ったという、これはすごい快挙でございまして、日本全国に数ありますピアノの先生方が競っている中での受賞でございます。大変すばらしいと思っております。

　それから、乙房小学校のことも載っておりました。「読書おもいで帳」というのが乙房小学校にはあるということで、これは銀行の預金通帳のようなもので、ちゃんと機械があって、その中に記帳するような感じで、機械の中に入れると、読んだ本が記帳されて返ってくるという、本当に全国的にもまだ珍しいのですけれども、卒業生の寄附を受けて、この機械を導入しているということでございました。学校訪問のとき、もし乙房小学校に行く機会がありましたら、どうかこういう内容を見に来ていただけると有難いかなと思っております。

　それから、祝吉小学校の小玉さんですけれども、これはＳ・ブラウンさんという東京五輪のスケートボード銅メダルを取った女の子で、学校籍は今、高鍋東小学校にこの子の籍はあって、お母さんが日本人だったと思います。県民栄誉賞を取ったのですけれども、その内容を読んで、ぼくも五輪を目指すぞというので、スケートボードを買ってもらうということになっているそうです。なかなか楽しい作文でございました。

　それから、今町小学校ですけれども、国際交流員を招き、中国の文化を学ぶということで、今、本市に来ております中国の国際交流員を招いてお勉強をしたということでございました。

　その他に高校ですけれども、例えば、都城工業高校は、インテリア科だったのですけども、生徒の手で貸家を改装するという、本当に本番そのもののことをやったり、都城農業高校は、IT機械をぞくぞくと購入して、スマート農業に対応しているという状況で、無人トラクターを２種類、それから、農業用ドローン、それから無線草刈り機などを購入して、非常によく頑張っていただいているということでございます。本市は農業市なので、非常に有難いと思っています。

　それから、同じく農業高校ですけれども、甘酒と地域産の野菜をふんだんに使ったドレッシングを開発したということで、これは高崎の道の駅に置いてあるそうなのですけれども、そことタイアップしながら３年間かけて作ったということでございます。

　また今、島津邸では、「武士と茶の湯」という形での展示物があるのですけれども、それに基づく記事やもう一つは、自販機で紙おむつを販売しますよというので、私も見に行ったのですけれども、普通の自販機の横で紙おむつも売っているという感じです。そういうように、利便性を高めているというような状況でした。

　それから、美術館でございますが、市美展が２年ぶりに開催されておりまして、出展は少し少ないのですけれども、非常に優秀な、昨年ウェブで出したものをちゃんと出してくださっている方も多く、なかなかいいものが揃ったなと思っております。

　では、学校のホームページから、GIGAスクール構想の実現に向けてということで、写真を幾つかお載せしておりますので、そこのところについて、お話をさせていただきたいと思います。

　まず、祝吉中学校ですが、グループでのプレゼン発表を行っていますが、これはそれぞれにプレゼンを作って、それぞれにグループの中でプレゼンを発表するという、一人が一つのプレゼンを作るというような授業内容です。まさに、一人一台端末があればこその内容だというふうには思っております。

　それから、西岳中学校ですが、公認会計士とリモート学習で、その公認会計士は宮崎県出身の方なのですが、今、東京都で実際にお仕事をされている方とこうやってリモート学習をして、子供自身が、非常に公認会計士について興味がわいたというような話でございます。

　続いて、裏面でございますけれども、これは西中のホームページをずっとめくってみましたら、９月24日の支援訪問の様子が出ておりましたので、掲載させていただきました。全ての教室でICT活用をしていますというようなことなのですが、６枚の写真が載っていますが、右下の写真には、そのとき学校訪問していただきました赤松委員もそこに、こういうふうな形で訪問していただきましたという風景を載せていただいておりますけれども、今、西中学校は指導主事の中では、中学校の中で最も進んでいるのではないかというふうに申しておりますけれども、実際に授業等見られました赤松委員、いかがだったでしょうか。

○赤松委員

　ＩＣＴ関係の事柄にあまり詳しくない先生方が不安になったりしておられる様子も見受けられました。現場の先生方は、子供に学ぶような気持ちで一生懸命使っていきたいというそういう気持ちになっていると聞きました。

◎児玉教育長

　そうですね、まさしく今、赤松委員がおっしゃったところが、この都城市のGIGAスクール構想の実現に向ける第一歩のところだと思っています。使い始めてから、はるかに子供たちのほうが技術的、技能的には進んでしまっていますので、そういうところを上手く使いながら、一緒に学んでいければと思っております。

　では、その下の写真でございますが、五十市小学校でございます。「飛沫防止タブレット鍵盤」というような題名で、これを掲載させていたのですけれども、今実際に、鍵盤ハーモニカ、昔ピアニカとかよく言っていましたけど、これが使えない状況です。どうしても飛沫が飛ぶということで、使うなということが、文部科学省からも言ってきています。それで、このようにして、タブレットの中に鍵盤を出して、もちろん音もなります。もっといいのが、録音ができるというので、何月何日の録音、何月何日の録音とずっと残っていきますので、自分がどれだけ上手になったかというのがよく分かるということでございました。

　それから、丸野小学校ですけれども、イヤホンを学校で購入していただいて、コンピュータにおける鍵盤で練習をするのですけれども、非常に効果的な内容が載っておりました。やはり、人の音が入ってくるとなかなか集中できないのでしょうけれども、このようにして、自分がどんな音を出しているかというのを集中しながらやっていく。イヤホンについては、各学校の判断によって買っていいとしておりますし、イヤホンなので、自分の耳につけるものなので、個人持ちにしていただいたりとかいう形で、色々と学校側も考えているみたいです。実際にこれを参観しますと、しーんとした中で扱う音しか出てこないというのがあって、なかなか、今までにない風景だそうでございます。

　続いて、山之口小学校ですが、今回、配付した機器の中のクラウドの機能の一つとして、Jam Boardというのがあります。簡単に言いますと、自分で貼った付箋紙、人が貼った付箋紙でも、自由に動かすことができるということです。それで共同作業をしたり、色々付箋紙を足していったりするというような内容のものなのですけれども、それを使って、左のほうは３年生が一生懸命このJam Boardの付箋紙を動かしているところです。それから、右の写真が５年生の授業で、それに基づいて話し合いを進めている、そういう状況でございます。こういうものを駆使しながら、お互いに話し合いをしていくということが大切かなと思っています。

　同じように、高崎小学校で、条件に合うものを探す、これは算数の勉強でございますけれども、コンピュータでの話し合い、コンピュータを持ち寄った話し合いをしているところです。

　それから、上長飯小学校ですけれども、２年生の音楽で、これもGoogleの機能の一つなのですが、ミュージックラボというのがあります。丸を青で書くとそれに合わせた音が出るという、そういうような内容です。ですから色々な形が、色々な色で根底にそういうものがあって、非常にこれは子供たちにうけているところでございます。特に、特別支援学級のお子さんにとって、非常に有効な手段であるということもお話を聞きました。

　続いて、３ページ目でございますが、山之口の麓小学校でございますが、もし休校になった場合の模擬リモートの授業を、ここは複式学級ですので、３、４年生でやっていただいているところです。家に帰っても同じようにできるように、今、画面の中でそれぞれの子供たちの顔が写っているわけなのですけれども、そうやっているところであります。

　また、夏尾中学校は、帰りの会をGoogle Meetで行っているということで、これは子供たちとこうやって離れている中でも、コミュニケーションをしっかり取れるようにと、また、こういうことがコロナでもし休校になった場合でも、使えるようにというようなことで、やってくれています。徐々に進んできているなと思っております。

　ここまでで、何かご質問等あれば、よろしかったでしょうか。

　それでは、９月議会から大変多くの質問を受けたわけですけれども、その中から抜粋しまして、今回、お知らせしたいと思います。

　まず、通学路の交通安全についてでございました。現状での、通学路の交通安全プログラムの実施状況及び進捗状況についてという形で、これにつきましては、通学路交通安全プログラムというものを、警察とか、地元住民とか、学校とか、PTAとかが集まって勉強するというのを、年に１回ずつやっております。今年は６月28日の千葉県八街市での交通事故を受けまして、国から緊急点検要請がございました。ですので、この要請に基づき、やっていた学校も多くあったのですが、再度、全小学校を対象として、国からの要請に基づいた新しい観点を含めた危険箇所確認を依頼しました。そうしましたところ、15校から35カ所の危険箇所の抽出がございました。主にガードレールがないとか、歩道がないとかいうようなところもあるので、点検していただいたところでございます。今後、関係機関と対応を検討する予定になっております。またこれらのことは、結果を市のホームページに公表するということになっています。

　続いて、性教育の必要性について問われた方がいらっしゃいました。この議員は、望まぬ妊娠に対する性教育について、もっと踏み込んだ性教育をしてほしいという、そういう立場で、ご質問をされました。その質問に対しまして、近年、性に関する意識や価値観の多様化、インターネット等の普及による性情報の氾濫など、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化し、様々な影響を及ぼしていますというお答えをするとともに、このような状況にあることから、性に関する教育は必要性が高まってきていると考えているというようなお話をしました。

　続いては、児童生徒の性に関する望ましい価値観や適切な情報を取捨選択できる判断力を身につけさせ、自分を大切に思うことのできる自尊感情や思いやりの心を育むことに努めたいという回答はしたところですが、議員としては、それでは物足りない。望まぬ妊娠とかそういうものに対応できていないのではないかというようなこともおっしゃいましたけれども、たとえば、助産師さんの会でか母ちゃっ子くらぶというものがあります。この方々にお願いをして、性交や避妊について教わっている学校も中にはありますけれども、なかなか教師自身がそこまで踏み込んでというのは、文部科学省の学習指導要領の中にもまだ入っていないのです。そういうところもありまして、学校としては、なかなか指導しにくい状況であります。問題をはらんでいると思っております。

　続きましての話題ですが、NIE（Newspaper In Education）の今後の取組についてをお聞きになった議員がいらっしゃいます。実は、来年度のNIEの全国大会が宮崎県で開かれることになっています。なのに都城市は、実践校ゼロじゃないかというのが裏にはありまして、こういうご質問になりました。私としては、新聞を教材として活用することは、ＳＤＧｓ等の身近な社会問題の関心を高め、地域社会の一員としての自覚を育むこと、それに加えて、読解力・思考力・判断力・表現力の育成のために大変意義があるとお答えしたわけでございます。したがいまして、新聞を学校図書館に確実に設置し、児童生徒がいつでも新聞を閲覧できるような環境を整えるという形にしたいと申し上げました。

　実は、各学校の新聞購入代ですけれども、年間都城市は合わせますと、241万8,135円これが今年度の新聞代なのですが、教材費として支出をしているところでございます。ですので、子供の教材になっていただきたい。ともすれば、職員室や校長室や事務室で新聞が止まっていないかというようなこともありますので、このところは次回の校長会でしっかりと伝えていきたいと思っております。今後は、校長会や教頭会でのNIEの重要性について周知することはもちろんのこと、国語科部会、社会科部会、総合的な学習の時間部会等で、全国のすぐれた実践事業の紹介をしていきながら、授業に積極的に新聞を活用するようにしていきたいとお願いをしているところです。それぞれの部会長に対して、またお願いをするわけですけれども、このNIEの実践校になるためには、まず事前に宮崎県のNIEの本部、これは今、宮崎日日新聞の本館にあるのですけれども、そこに申請を一旦やって、申し込んでも大丈夫ですよというお返しがあって、そこからどういうことをするかというのをやったり、実は２往復の申請方法を取っているものですから、なかなか学校もとっつきにくい部分もあるのだと思います。ただし、これだけICTとかそういうような機器がそろってくると、どうしても反対側にありますこういうアナログなものもしっかりと活用しますよということを言っていかないといけないかなと思っているところです。

　続きまして、学校でのソーシャルディスタンスとマスクについて、質問された方がいらっしゃいました。文部科学省のマニュアルで、学校の新しい生活様式に示されております感染拡大時の２メートルの学校は、確保が難しいと認識しているということでございます。ということは、これは分散登校とか、分散して学習をしなければならない状況にあると。つまり、クラスがまとまっていると大体１メートルぐらいしか離れていないです。しかし、教室の広さ、人数の環境に応じて、各学校に合わせた対策を取ってきて、この度の感染対策を徹底することで学習機会の確保に取り組んでいきたいと言っています。学校によっては、人数が少ない学校にとっては、今でも２メートルの間隔は取れる学校もあります。ですから、そういう学校は、あまり対応を大きく取らなくてもいいかなと思うのですけれども、それぞれの学校で環境が違いますので、そういう意味では、学校とも話し合って、取りかかっていきたいと思います。

　もう一つのマスクについてのご質問だったのですが、マスク着用については、文部科学省が不織布マスクを推奨しています。しかし、布またはウレタン製のマスクを使用している児童生徒がいることから、正しい着用方法を指導することで、飛沫防止に努めているということと、不織布マスクが布マスク製に比べて、感染予防に効果があることについては、これは実は文部科学省が言っておりまして、ちゃんと解説もしてあるのですけれども、市及び学校ホームページや学校だよりを通して、保護者への情報提供に努めると、ここまで回答はしております。

　と言いますのも、経済的な理由でマスクが購入しにくいとか、子供たちのマスクと言いますと、大人用のマスクでは大きすぎて、なかなか難しいお子さんもいらっしゃいます。ですので、仕方なく布マスクとかを使っている子もいるのではないかというふうにも想像されるわけです。ですから、周知をしっかりしながら、不織布マスクが一番感染率が低くなりますということを言いながらも、じゃあ布はだめとか、ウレタンはだめとか、なかなかこれは言いにくいかなと思っております。

　続いて、子供たちの２学期のスタートが順調かというご質問で、かなり突っ込んだ質問をされました。まずは、夏休み中の生活困窮世帯への手だてはどうだったのかということでございます。長期休業中に、特に、昼食を取ることが難しい生活困窮世帯に配慮するために、夏休み前の校長会において、食に関する様々な支援策、子ども食堂とか、食材をお配りするようなそういうようなデータや、各相談機関の情報を提供しました。そこで、児童生徒や保護者に周知をお願いしたところでございます。

　活用は着実に子ども食堂とか上がってきておりまして、大変な状況になっているというお話を聞かせていただきました。そういう中でございましたけれども、学校では、それとは別に、虐待やネグレクトなどの疑いがある児童生徒については、都城市要保護児童対策審議協議会、略して要対協と言っているのですけれども、ここと連携しながら、夏季休業中においても安否確認を行うなどの対応をとっていただいております。この要対協で名簿に載ったお子さんたちにつきましては、学校に周知してありますので、特に気をつけて見てもらっているところでございます。

　そういう中で、２学期が始まりまして、夏季休業中に十分な食事がとれなかったのではないかと、担任が感じたという学級を調べさせていただきました。都城市には、全て610の学級があるのですが、そのうち17学級の担任の先生が、この子はもしかして、ちゃんと食事をとらなかったのではないかと、体重の面とか、成長の面を見ながら、そういう判断をされたところにつきましては、また、詳しく見ているところでございます。

　続きまして、２学期の始業日の出席状況について問われました。小中学校合せて病気による欠席が114名、家庭の事情による欠席が86名、不登校傾向による欠席が83名となりました。なお、欠席ではないといっても新型コロナウイルス感染症を含む出席停止が354名いましたので、かなりの数でございました。感染が怖いからとか、実際に熱発とか、そういうのでも病気につないで、こちら側で登録される方も中にはいらっしゃいます。議員も非常に多いなということでございました。新聞には、宮崎市の例が確か載っていたと思いますけれども、宮崎市は千人を超えていたと、新聞等で報道されておりました。

　続いて、フリースクールについて。フリースクールについては、出席扱いではないという、いわゆる以前にお答えをしたものがあるのですが、その考え方に変わりはないかというご質問でございました。フリースクール等での通学を出席扱いするかどうかについては、まずは、学校の教育課程や学習内容を当該施設でどのように実践しているかを確認する必要があると。これらの確認が必要であろうということでございます。個々の児童生徒にとっては、在籍校校長が教育委員会が連携を取った上で、出席扱いにするかどうかの判断する必要があります。ついては、教育委員会でも、これらフリースクール等の実態を確認し、情報交換を図るなどして、適切に判断していきますということで、出席扱いするかどうか、出席扱いしないというふうに言っているわけではないのです。実際に、学校教育課長に、フリースクールに行ってもらいました。今、状況はどうなのかということ。実際に行ってみますと、フリースクールの中でもゲームを持って来ていいですよ。自分で好きなように１日を過ごしていいのですよというふうにされているお子さんと、勉強したいということで、コンピュータを持ち込んで、そして、コンピュータでしっかりと勉強したり、ドリルをやったりとか、そういうお子さんもいる。これは一つの施設の中です。ですから、その子に合った形でその施設もやっていくわけです。ですから、一人一人について、校長先生が見て、これだったら学校の教育課程を果たしていると思っても差し支えないなというようなときには、出席扱いにする可能性があると。ただ、何をやってもいいのですよと、ゲームさせているこのお子さんについては、やはりそういうのはできないだろうということです。施設でフリースクールに通っている子は皆OKですよというのは、まずできないという判断になっているところです。ですので、今後、こういうことを含めながら、教育委員会としても、フリースクールと名乗りを上げているところは、都城市内では１カ所しかないのですけども、三股に１カ所、あとは子ども食堂などと連携した形で、子供をお預かりするところも中にはありますけれども、そういうところで一人一人のお子さんの状況を見ないと、これはなかなか判断できないだろうと思っています。

　それから続きまして、適応指導教室は、市内１カ所しかありません。分室を作れないのかということで、お話を受けました。市内中心部にある適応指導教室に通うことが難しい児童生徒もおり、保護者の送迎も負担が大きいと考えて、ついては、適応指導教室の分室の設置など、不登校児童生徒の多様な学習の場の創出について、研究を重ねたいと考えるとお答えはしたのですけれども、この議員は、昨年度の決算に、いっさいこの不登校対策の費用が出てきていないのではないか。それについて、この前の決算委員会や議場で、そこのところが附帯意見として出されてしまいました。

　委員の皆様には、ご承知のとおり、色々な手を使って、図書館Mallmallとか、そういうところでできないかとか、高城ではできないとか、今、色々と模索をしている段階でございまして、その努力はずっと続けていくのですけれども、予算として出てこないので、かなり突っ込まれているところでございます。今後も研究はしていきたいと思っておりますし、なるべく増やしてこういう子供たちをすくい上げるセーフティネットを作っていきたいと思っているところです。

　続いて、指導の中心に子供をおいた教育についてということで、これは６月議会のときに、私が話をしたことについて、再度、質問をされた議員でございます。

　まずは、校則の見直しについてでございます。校則は必要かつ合理的な範囲内という視点を持って、積極的な見直しを行っております。本市では、全ての学校で見直しが行われているところでございます。具体的には、靴下の色、下着の色について変更を認めている学校。それから、制服の更衣日が、夏服、冬服、それから合服というのがありますが、その期間を、その子の状況に応じて変えていいとしている学校などがあります。また、制服におけるスラックスの選択制、これは全ての中学校でもう選択制になるのですけれども、この学校は校則として選択制を取り入れている学校もあります。なかなか校則については、色々と学校側は苦慮しているみたいですけれども、子供たちと一緒に作っていくというその立場を忘れないでいただきたいということと、校長会でありますと校長先生方が質問に来るのですけれども、どこまでやればいいのか、合理的な範囲内というのは、どこに、どういうところなのかということをおっしゃる先生も中にはいらっしゃいまして、その前には、今現在の合理的な範囲内というのは全国弁護士会のホームページにも載っております。ですので、下着の色を規定することは、人権擁護に反するというようなことも出てきますので、そういうところをご覧くださいと、お話をしたところでした。

　続いて、運動場改修についてです。

　小・中学校の運動場整備については、部活動での使用頻度が高い中学校を優先的に整備をしてまいりました。昨年度は志和池中の整備を終えて、本年度は高城中の整備をするということで、中学校の整備は全て、運動場は終わります。小学校は、今年度、沖水小学校の運動場改修の設計を発注しているところでございます。沖水小学校の運動場は、雨が降ると大変な状況になるところがありまして、これは、要するに排水が足りない、雨の量に対して排水が足りないということでございますので、そのところを見越した設計を今、お願いしているところです。

　続きまして、GIGAスクール構想について、お尋ねの議員がいらっしゃいました。学校のネットワーク、新しいものがネットワークされたわけなのですけれども、同時に複数のクラスから接続しても大丈夫な高速大容量ネットワークを構築しておりますという、お返事をしているところでございます。ある学校が、同時に相手方を指定して、このホームページにアクセスをしてくださいといって、ちょっと実験か何かされたのだという話を聞きました。そうすると、相手方のホームページは、同じURLですから、同時期にどっと押し寄せたわけなので、これはサイバー攻撃だと見なして、一時、そのホームページに入れなくなってしまったのです。でもそのこと分からないので、実際にこれ本当に大丈夫かというようなお話が、中学校から来たのですけども、それはそんなことをしたからですよというように、逆にこちらからお話をしたところなのですが、そういうこともあったせいだと思っています。

　それから端末の不具合につきましてでございますが、これにつきましては、刻々と報告等を受けているところでございます。不具合時には、随時、修理を業者に依頼して、速やかに代替機を準備するなどして、極力、授業に支障がないように対応しているところでございます。使ってない機器があれば、ID、パスワードさえ打ち直せば、自分の内容と全く変わらなくなってしまうので、そういうような使い方もしているところなのですけれども、なかなか不具合もあることでございます。

　続きまして、５ページでございますけれども、特別支援教育についてお伺いがありました。

　本市の特別支援学級は、現在ですけれども、知的障害学級が40学級で165名、自閉症情緒障害学級が65学級で328名、肢体不自由学級が１学級で1名、合計111の学級に494名の児童が在籍しております。かなりのパーセンテージ割合になってきたと思っています。これは昨年度と比べ、11学級57名の増加であり、増加の背景としては、これはもう社会全体に障害に対する理解が深まっていると、その子にとって一番いい今受けさせたい教育は何かといったときに、特別支援学級の方がいいと判断される保護者の方も大勢出てきたということでございます。

　もう20年以上前だと思いますけれども、特別支援学級が特殊学級と呼ばれた当時は、絶対に特殊学級には出さないという保護者がかなりいらっしゃったというふうに記憶をしているのですが、今はその子にとって一番良い教育というものをこの特別支援学級に求められる保護者の方も多いということでございます。本市の特別支援教育に対する支援員の数なのですけれども、これは障害者差別解消法が制定前、障害者差別解消法は平成28年に制定されておりますが、27年のデータでございます。35名だったのですけれども本市では、今年度は48名の支援員を27校に配置しているところでございます。なかなか大変な状況で、学校からの要請は非常に多いところでございます。その子自身の危険度が高まるとか、その子の周りの子供さんに対する危険度が高まるといったときには、例えば、学級を飛び出したり、学校飛び出したりするお子さんについては、やはり必要だろうというような判断でつけているわけなのですが、ますます需要が上がっているような状況でございます。

　では続きまして、全国学力学習状況調査において、本市の状況についてお伺いをされた議員がいらっしゃいます。本市の数値の結果については、公表はされておりません。小・中学校の今回は四つの教科について、全国学調が行われたわけなのですけれども、県平均を若干下回っているという程度でございました。しかしながら、全国平均を上回っているものにつきましては、知識技能の習得に関する問題、基礎基本に近い問題と言った方が分かりやすいのかもしれません。これについては全国平均を上回っています。一方、全国平均を下回っているものは、思考・判断・表現の問題と、文科省がいって出している問題です。この下回った問題を詳しく分析しますと、理解していること、できることをどのように使うか、つまり未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力を育成することが必要であるという分析をしたところです。この未知の状況にもいうのが、様々な条件があって、その中で一番ベストではないけどベターの方向を選ぶというような問題も今増えてきておりまして、そういうようなところでは子供たちは苦労しているところでございます。

　別紙参照としまして、都城市の小・中学校の保護者の皆様へ、都城市の子供たちの学力を伸ばすためにというこのチラシを先月お配りいたしましたので、資料としてつけております。先ほど言いました教科の調査結果概要について、２番のところですが、詳しく申しますと、国語は文の中にある主語と述語の関係を捉える問題、これは全国平均より上なのですね。しかしながら、文章全体の構成を捉え、内容の中心となる事柄を把握する問題、まさしくひとひねりしてある、そして、中核は何かという重要な問題なのですが、これについて低いと。小学校算数でございます。三角形の面積の求め方、これは全国平均以上です。ところが複数のデータを比較し、示された特徴を持った方法とその割合を記述できる問題、これらは厳しい状況です。中学校の国語にまいりますと、相手や場に応じて敬語を適切に使う問題、これについては全国平均以上なのですが、話し合いの話題や方法を捉えて話す内容を考えること。これかなり低かったのですけど、学級会を開いて司会をやっている子がいて、その司会がどのように答えればいいかということを出題された問題です。これが、結構悪かったですね。内容としましては、一人の人が質問をしたことについて、それとは全く関係のない質問をされています、その状況シチュエーション。そのときに司会は、本来だと、最初の質問に対してきちんとお答えをしてからこちらの問題にいきますという、そういうさばきをしないといけないのです。これが未知なる問題なのですけども、これができていないのです。もうすぐに、次の人の質問とごっちゃになってしまっているような回答が多く見受けられました。中学校数学でございます。整式の加法と減法の計算ができる問題、もう基礎中の基礎ですけども、これは全国平均以上なのですね、平行四辺形になるための条件を用いて、四角形が平行四辺形となることの理由を説明する問題。こういうのが苦手でございまして、何とかこういうところを頑張らせたいなと思っているところでございます。

　そういうことでチラシの裏面もありますように、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成に努めていかなければならない。これは、様々な意見交換とか、そういう中でしかなかなか生まれてこないものでございますから、子供たち同士が教え、学びあう学習、そういうものも実現していきたいと思いますし、これには一人一台端末と同じように、有効な全てのお子さんがアウトプットしなければならないような状況を作り出してくれていますので、そういうような状況を作りたいと思っております。

　それから、各家庭のお願いということで、こういうような基本的な生活習慣が身についてきた、これは全国的な規模でこういうようなことがしっかりできているお子さんは成績が高いという、そういう相関関係が出ておりますので、こういうことをクローズアップしてみました。毎朝朝食をしっかり食べていく、毎日決まった時刻に寝たり起きたりする、家で自分で計画を立てて勉強している、家で決められた携帯電話やゲームの使い方の約束を守るというようなこと、そのあとですけども、家庭学習の支援について考えましょうということで出しておりますけれども、一日の生活の中で机に向かって学習する時間が、これが習慣化していますか、一日のスケジュールを見直しましょうと、実は何気に書いているのですけれども、学校以外での勉強時間はかなり低い状況になっています。学校以外で塾も含めて、それからコンピュータを使った学習も含めてもいいのですけれども、そういう勉強時間は全国平均、それから県平均よりもかなり減っています。そこのところを何とか引き上げたいのですけれども、なかなかこれも、一朝一夕にはならない。そういうところを含めた上で、例えば、端末の持ち帰りとかいうことも含めた上で、今、学校教育課が研究を積み重ねているところでございます。プリントに鉛筆で書くというこの作業もすごく大切な勉強、学びなのですけれども、家に持って帰った端末でさっと答えてしまって、すぐに回答が分かるというようなことも踏まえた上でやっていこうとしているところでございます。

　続きまして、また元に戻って５ページでございますけれども、学校教育での心のバリアフリー、ユニバーサルデザインについてお伺いされた議員がいらっしゃいました。これにつきましては、そこにあるとおりで、様々に交流をして、心のバリアフリーについては、交流等の活動を行っています特別支援学級や特別支援学校で、ユニバーサルデザインにつきましては、障害のあるなしに関わらず、全ての児童・生徒が通いやすい学校を目指して、魅力のある学校にしていきたいなと思っております。

　最後でございます。スポーツ競技力向上を目指す取組について、ご質問がありました。

　新型コロナウイルス感染症の影響で、現在、様々な活動が制限されている状況でございますけれども、感染防止対策を徹底した上で、一般財団法人都城市スポーツ協会、前の体育協会でございますが、及び関係競技団体と連携し、教育向上対策に取り組んでいるところでございます。その一つとしては、国内トップレベルや国際大会で活躍できるジュニア選手の育成として、みやこんじょジュニアトップアスリート事業という形に取り組んではいるのですが、今回、この前の土日でほとんど終わったのですが、中体連を視察して回ってきました。本当に練習をしていませんので子供たちは、本当に技術のレベルが例年に比べてかなり低いなと私も見ましたけれども、口々にどの会場に行っても先生方がそうおっしゃいました。ですから、先生方がおっしゃるには、まずこの大会は怪我に気をつけさせたいというお話をされていました。その次に熱中症です。この気温差の中でさせる競技ですから、非常にそういうところを気にされながらやっていただきましたけども、幸いにも、今のところ、大きな熱中症とか、怪我とかいうものは報告がないところでございます。ただ、テニス部なのに顔が白いのですよ。やっぱりですね、それは私もちょっとショックで、野球のノックを受けている子供たちも、気持ちはちゃんとあるのですけど、前向きなのですけども、ボールをファンブルする子供たちが続出ですし、やはり毎日毎日の練習ってすごく大切なんだなと改めて思いました。

　今ここまでで何かご質問等ありましたら、すいません、長くなりまして。

○赤松委員

　最初の別紙で先ほどおっしゃった学校以外の勉強時間が少ないという現状をおっしゃいましたけれども、小学校でも中学校でも学校訪問に行ったら、予習や復習の状況をお尋ねしております。特に、中学校に入ってくると、予習・復習をきちっとすることや、国語や他の教科でも、語句の分からないところを辞書を使って調べ、英語の辞書を使って自分で調べて、予習したり復習したりする。そういう活動を子供たちはされていますかということをお尋ねするのですが、あまり現場の先生たちも把握していらっしゃらないような状況があるように思えます、勉強する習慣をきちっと小さいときからつけておかないと、学ぶことに対する姿勢が培われません。

◎児玉教育長

　なるほどですね。

○赤松委員

　そういう習慣を持っていない子は、大学の学生となっても学ぶことをそっちのけにして、遊ぶことに夢中になってしまうというそういう状況があると思っています。このいわゆる昔風にいう予習、復習、やはりこれをきちっと小学校の高学年あるいは中学校ぐらいからきちんと定着させるような指導をしていく必要があるのではないかと強く思っているところです。

◎児玉教育長

　ありがとうございます。いかがでしょうか。

○中原委員

　考えられる原因というのは、スポーツ少年団とかそうだと思いますか。

◎児玉教育長

　それだけではないと思います。いろいろと調査はしているのですけれども、他地区も大体同じような状況なのですね、少年団と部活動は。ですが、他地区と比べても低いのですね、パーセンテージ。ということは、やはり勉強しないのではないかという、最終的には。もう一つは、やはりこの規模で、例えば、宮崎市だと、塾がものすごく乱立しているのです。そして、塾そのものがビルを建てて、そしてそのビルが校舎になっているのです。そういうところに通っているのですけれども、実はそういうようなところが都城にはないのです。仮住まいでそこに通っていくというのが関の山なのですけれども、それだけではないと、塾のせいだけではないとは思いますけども、これはあまりはっきりとした数字ではないのですけども、宮崎市のレベルぐらいに、塾生をそのレベルにするためには、都城市内の1,500人ぐらいを塾に送り込まないと同じレベルまで上がらないんです。つまり、１学年分です。そういうような、そういう格差というのもあると。でも、それを言い訳にはしたくないので、学校でやはりそれを繰り返し家に帰ってやれるように、先ほど赤松委員もおっしゃっていただいたように、そういう習慣づけるということをやっていかないといけないのではないかなと思っております。

○中原委員

　保護者の意識ということ。

◎児玉教育長

　それも大きいかな思います。

◎児玉教育長

　でも、本当に今後やはり考えていかなければならない大きな課題であると思っています。せっかくどんどんどんどん右肩上がりに、学力的には上がってきている状況なので、そこを何とかしていきたいなと思っております。

○赤松委員

　子供たちの頭が柔らかいときは、１回調べたら全部頭に入ってしまうぐらい、子供たちの記憶力というのはすごいと思うのですよね。そういう時期に真剣に学んでしっかり力をつける、そういう体験をする子としない子だと、あとあとものすごく差が出てしまう気がします。

◎児玉教育長

　確かにそうですね。ほかにはよろしかったでしょうか。

　では、ちょっと時間が押しておりますので、生徒指導状況報告の概要についてお話をしたいと思います。

　非行等の問題行動はありませんでしたと言いますか、８月中といいますのは、８月26日に始業がありまして、実質８月といわれるのは４日間しかないですね。ですので、４日間の状況ということですので、でも、夏季休業中の内容で報告があったものはきちんと載せてあります。

　不登校でございますけれども、不登校は何とか横ばいの状況になっていただいておりますけれども、先ほど欠席の数がありましたけれども、コロナウイルスのための欠席の中に不登校生がいるのではなかろうかと、不登校気味の子がいるのではなかろうかと、それを保護者がこっち側で報告をしたのではなかろうかというのはあります。ですから来月あたり、今月あたりが重々に気をつけていかないといけないなと思っているところでございます。

　交通事故もゼロ件でございました。

　それからいじめに関する報告、これも、小学校ゼロ、中学校２という形でございました。この小学校１件も、もう解消とみなされるような状況で、念のために上げてきたような状況です。

　それから、不審者声かけ事案、これも８月中、休み中も含めてゼロ件でございました。

　その他でございます。虐待案件に入りたいと思います。１件ありますけれども、これについては非公開といたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

〔オフレコ〕

**10　議　　事**

**【議案第30号】**

◎児玉教育長

　では大変お待たせいたしました。続きまして、議事の方に入らせていただきます。本日の付議事件は、報告４件、議案１件でございます。

　では、議案第30号を学校教育課長及び保育課副課長から説明をしていただきます。

●深江学校教育課長

　それでは、議案第30号　都城市立有水幼稚園の廃止について、説明いたします。

　まず資料の確認ですが、資料１、都城市認定こども園条例、それから、資料の２、都城市幼稚園条例の一部改正、資料の３、有水幼稚園廃止届案となります。

　令和４年４月１日から高城町の有水幼稚園と有水保育所が統合され、都城市有水こども園となります。これは、有水地区の小学校就学前の子供に対する教育・保育及び保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するためのものです。認定こども園の所管課となる保育課におきましては、幼稚園条例や保育所条例の一部改正及び認定こども園条例の制定について、準備を進めております。これらの条例につきましては、12月定例市議会に上程することとしておりますが、有水幼稚園の廃止に関する幼稚園設置条例の一部改正については、新たに制定する都城市認定こども園条例の附則の中で、手続が行われることとなっております。

　また、公立幼稚園としての有水幼稚園を廃止し、保育所型認定こども園へ移行しますので、教育委員会としましては、幼稚園廃止にかかる条例改正に関する議決書の写しなど必要書類を整えた上で、今年の12月末までに、宮崎県教育委員会に有水幼稚園の廃止届を提出する必要がございます。今後、学校教育課において廃止届の提出の手続を進めてまいります。

　なお、これまで幼・小・中連携した学校行事を実施してきましたが、今後もそれらの行事については継続できるよう、有水小・中学校長等と確認済みでございます。

　以上で、学校教育課の説明を終わります、よろしくお願いいたします。

●清水保育課副課長

　保育課としては教育委員会の所管ではないので、特に、説明はないのですが、資料１の認定こども園条例を結果として12月議会に提案する予定となっております。都城市有水こども園という名称にしようということで今準備を進めているところですが、この認定こども園化につきましても、地域の要望で２年前から話を進めておりまして、少子化の中で施設を一つにした方が地域の活性化にもなるのではないかということで、有水の将来を考える会という地域の団体からの要望から話が進んで、来年の４月からの認可ということで、今準備を進めているところです。ご質問等があればお答えしたいと思います。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。

　それでは議案第30号につきまして、何かご質問等ありましたら、よろしくお願いします。

○濵田委員

　ご説明ありがとうございました。知識がなく、そこは分からないところですけど、認定こども園になることによって、どこが変わってくるのですか。何が変わるのでしょうか。

●清水保育課副課長

　認定こども園といいますのは、保育所と幼稚園を合わせたような施設ということになりまして、保育所というのは元々がお仕事等で家庭で子供を見れない方が預ける施設になります。幼稚園というのは３歳以上で教育を希望する方が預けている施設なのですが、有水の場合は、５歳児だけの就学前教育ということで、５歳児専用の幼稚園ということで今までやっていたのですけど、５歳児だけということもあって、今４人しか子供もいないということで、集団で学びができないのではないかということで、保育所と幼稚園を統合するもので、具体的には教育と保育と一体的にするという施設になります。それから有水幼稚園の場合は、時間が６時まで第２、第４土曜日が空いていないとかということで、今の就労等の保護者のニーズに合っていないということもありまして、認定こども園になりますと、開所の時間等も長くなるということで、保護者のニーズに合ったような時間帯になります。

○濵田委員

　保育園は近くになかったですか。

●清水保育課副課長

　保育所が近くにありまして、そこの保育所に幼稚園児も一緒にそこに通うということで、保育所型の認定こども園ということで、保育所を認定こども園にするということです。

○濵田委員

　そういう形になるのですね。

●清水保育課副課長

　今、５歳児が保育所から認定こども園に通いまして、学校と連携した行事とか、そういったときにはもう学校の方に出向いて一緒に活動するということで考えています。

○濵田委員

　有水小の中にある幼稚園はそのまま、建物とかそういうのはそのまま残しておくのでしょうか。

●清水保育課副課長

　現状では今のところまだ活用は決まっておりませんので、園児さんがそちらに行って活動する場と考えております。まだ具体的に決まっていないためですが、今のところそのままの予定です。

○濵田委員

　具体的に見えてきました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

　ほかにございませんか。

○岡村委員

　ご説明ありがとうございます。具体的な姿がよく見えてこないので、幾つか質問させていただきます。現在、保育所に通っている子供たちは何人ぐらいいるのでしょうか。年齢と人数を教えていただければと思います。

●清水保育課副課長

　トータルで０歳児から４歳児までで13名です。

○岡村委員

　有水小学校にありましたので、有水幼稚園の存在が非常に大きくて、子供たちの順調にやっている、幼小連携がスムーズにできていると思って、素晴らしいところなのですけども、例えば、保育所の方にまいりますと、施設関係上、部屋が狭くなるのではないかと思います。それから、地域の方は、これまで有水幼稚園を支えてくださっていたのですけども、ほかの保育園さんや幼稚園さん、有水幼稚園に来る子供は５歳になったらもう１年間行くのだという意識があの地域の方は持っていらっしゃって、制服もありますし、全部そろえて上げてくださる。そして、ちゃんと連携したという形でしていたので、地域の方の希望だということもありますので、そういう時代なのかなと了解しているわけなのですけども、幼小中連携の中でいろんな行事で、幼稚園生は小学校、中学生と一緒に行動しております。始業式であったり、対面式であったりというのもしております。昼休みも１年生は幼稚園に行って、幼稚園生と一緒に遊んだりというような姿を見ているわけなのですが、例えば、通園する場合に、小学生が増えて幼稚園に全て来る姿、それから、スクールバスを活用して行く姿とかもありました。まずそういう有償、まだ中学校では大体連携もある。連携については、どのように、具体的に分かれば、教えてください。給食も高城の給食センターから持ってこられていました。保育所ではそういうことではないと思うのですが、そういうのも分かりましたら教えてください。最後なのですけども、幼稚園の教育課程というものがありまして、子供たちは幼稚園でしっかり学び、生活のリズムを身につけていくと思っております。教育課程についてもどういうふうに考えていらっしゃるのか、教えてください。

◎児玉教育長

　よろしいですか。

●清水保育課副課長

　まず最初に、ご質問の中で、狭くなるのではないかというお話があったのですが、もともとの規模、定員が保育所の定員自体は60定員の規模でやっておりまして、今の園児の数は保育所が13人と幼稚園児が４人で、合計で17人なので、建物の規模的なものでは問題はなく、園児が減っているということで、十分賄えるものと考えています。

　幼小中連携のお話につきましては、もともと地域の方からの要望の中でも、有水地域の良さとして幼小中連携の行事は残してほしいという要望はありまして、先日、学校運営協議会の後に地域の方にもご説明をしてきたのですが、基本的には今までやってきたことを全て残すということで、今までの行事や教育的なカリキュラムなんかもお見せして、それを基本的なには踏襲をしたいということでやりながら、ちょっと不具合があるところは是正してやっていきたいというお話はしたところです。ただ、どうしても敷地内ではなくなるということで、ちょっと今まで通りにいかないところもあるかもしれないのですけど、連携をとれるように学校の校長先生と教頭先生ともお話をしているので、地域の方が望むことができるようにということで考えているところです。あとは学校に入る前の１年間ということで、有水と高城・石山の公立保育園で共通の教材を使っているようで、字を書いたりとか、色々なことについても残してほしいということだったので、それももう同じものを認定こども園になっても使うということで、教育の内容はそのまま移行させたいという考えでいます。

　給食については、保育所の場合は自園調理ということになっているので、保育所内で作って食べるということで、学校給食ではないということです。ただ、もしかしたら体験活動とかそういったことでは、年に何回か食べる機会とかはあるかもしれませんが、日常的には保育所の給食を食べるという感じです。

　スクールバスは、基本的にはもう使わないということで、当園児には使わないですが、行事の際、いろいろなプールに行ったりとかというのは、３園合同での行事等で高城・石山の方たちと一緒に集まる機会があるらしいのですが、そういったときにはスクールバスを利用するということで考えています。

　そういったことでよろしかったでしょうか。

◎児玉教育長

　ありがとうございます。よろしかったですか。

○岡村委員

　子供たちはスクールバスを使わないということで、安全な登校ができるように、原則送り迎えできない保護者の方が何人かいると思うのですが

●清水保育課副課長

　そうですね。

○岡村委員

　保護者の方が送り迎えをして、受け渡しがありますね。子供たち教育の面も幼稚園で使われていたものが子どもたちにそのまま反映されたと思います。ありがとうございます。

◎児玉教育長

　学校として大きく変わるのは、今まで校長先生が園長だったのですけども、これが認定こども園になりますと、福祉の方が入りますので、校長先生の権がなくなるとになります。

　ほかにございませんか。

○中原委員

　いつもお世話になっております。

　今、教育長からお話があったので、園長先生のお話でしたか、今理解しました。幼稚園がなくなるということで、今の有水保育所の園長先生が園長になると思います。

　あと２点ございまして、１点目が、人材の確保ですね。これは大丈夫なのかどうかということです。あともう１点が、この資料の１の第10条にあります入園制限、（１）は分かるのですが、（２）というので、一過性といいますか、ほんの一瞬だけに関してもう入園ができないのかと読み取れるのかなと思ったのですが、ここはどうでしょうか。入園ですよね登園じゃなくて、入園制限ですから。ちょっとインフルエンザなっちゃって、だからもう入園できないのかと読み取れるのかなと。可能性も十分あるので、そこのところがありました。あとの３番、４番は確かに分かるのですけれども。その２点でございます。

◎児玉教育長

　人材の確保。

●清水保育課副課長

　人材というのは保育の人材ということですか。

○中原委員

　そうですね、認定こども園としての課題ですけれども。

●清水保育課副課長

　もともと幼稚園の方で雇用していた人材と保育所で雇用していた人材が一つの施設に集まるので、そこは十分足りると思う状態です。幼稚園にそもそも子供４人に対して４人ぐらい先生が、交代で預かり保育に入ったりとかということで、頭数でいうと４人の先生が配置されていたので、その方たちを雇用するということで、認定こども園として十分な人材が配置される状況です。

○中原委員

　認定こども園になることによってプラス２名ほど。

●清水保育課副課長

　そうですね。

○中原委員

　多くの職員数がないといけない。そのままの職員数であればちょっと足らないのではないかなと思ったものですから。

●清水保育課副課長

　そこは大丈夫ということで、保育所がもともと、もう少し多く園児が受け入れられるような体制で保育をしていたので、それプラス幼稚園の先生も来るということになると、余裕を持って全体的な確保ができる状態です。

　今、入園の制限に関しては、先生がおっしゃるように、どういった場合が想定できるかというところが確かに一過性のものだと、ちょっとあり得ないということも考えますので、もう１回ちょっと、内部的にも詰めていきたいと思います。

○中原委員

　そうですね、何か勘違いされると、風邪ひいたら園にもいけないと思いますので。すみません、ありがとうございました。

◎児玉教育長

　では、そのところよろしくお願いします。

　ほかにございませんか。

それでは、議案第30号を承認いたします。どうぞよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

**【報告第66号】**

◎児玉教育長

　続きまして、報告第66号を文化財課長から説明いただきます。

●桑畑文化財課長

　皆さん、こんにちは。文化財課の桑畑でございます。よろしくお願いいたします。

　早速ですが、報告第66号　都城歴史資料館企画展「あなたの身近な文化財　都城の生活の記憶」について、ご説明させていただきます。

　３ページの開催要項をお開きください。開催の目的についてでありますが、都城市が所蔵している資料は多種多様で、その中には誰もが一度は見たり、実際に使ったりしたものもあります。今回の企画展では、「あなたの身近な文化財　都城の生活の記憶」と題しまして、都城市が所有する非公開の資料を提示し、資料にまつわる歴史や使用方法などを紹介いたします。本企画展を通し、身近にある文化財の収集・保管・管理・公開を行うことの必要性を市民に伝えると同時に、地域や家に眠る文化財に目を向ける機会としていただくために開催するものです。

　２番、会場が都城歴史資料館１階、資料展示室Ⅰでございます。会期は令和３年12月17日金曜日から令和４年５月８日日曜日まででございます。開館時間と入館料については通常通りとなります。具体的な展示については要綱に記載しましたように、６つのコーナーにより構成する予定です。①行事で贈られた記念品、②先人たちのエコ、③昭和のガイドブック、④近現代の日用品、⑤袋に残された記憶、⑥今と昔のおもちゃの６項目になります。それぞれ主な展示資料につきましては、ページをめくっていただきまして４ページに掲載されております写真をご覧ください。

　①は、都城市制10周年の行事で贈られた朱塗り金彩の盃です。②は、民家の襖から取り出されたし下張り文書、明治から昭和にかけての教科書が利用されていたということが分かりました。このように、当時の襖は手紙や帳簿などを利用して補修されていたということが分かります。③は、昭和50年代に都城市内で発行された冊子の一つであります。続きまして、④は個人宅にあった薬箱になります。そうしまして、下の段の⑤は、着物などを包むための畳紙というもので、今はなくなった百貨店の名前や懐かしい電話番号などが見られます。⑥は急激に変化を遂げているおもちゃの一つで、数年前にもてはやされて現在は全くその姿を見なくなったハンドスピナーというものです。一度回すとずっと回転し続けるおもちゃで、もともとは病気の子供たちのため作られたものでしたが、アメリカを中心に爆発的人気が出て、その後、日本にも普及いたしました。

　報告の第66号につきましては、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。報告第66号につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらよろしくお願いいたします。

○岡村委員

　ご説明ありがとうございます。

　質問なのですが、会期のことなのですけども、12月17日から５月８日、半年間の企画展になりますので、長いかなと素直に思うところなのですが、これについてはいかがなのでしょうか。

●桑畑文化財課長

　確かに、通常の企画展の適当な会期というのは、資料の痛み具合なんかも考えると１ヶ月ぐらいが妥当だなところなのですけれども、この昔の道具展は現代に近い資料が多いので、年度をまたがって、次年度以降の次の企画展の繋ぎもかねて、こういう期間で設定をさせていただいているところでございます。

◎児玉教育長

　よろしかったですか。

○岡村委員

　ありがとうございます。子供たちのことを考えて、冬休みも行けるし、春休みも行けるし、５月まで行けることかなと思います。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　ぜひそのように広告も行っていただきたいと思います。

　ほかにございませんでしょうか。

○濵田委員

　展示内容の２番目で、展示されるものの中に薩摩焼酒瓶というものがありますが、これはどういうものですか。

●桑畑文化財課長

　こちらについては、薩摩焼 酒瓶でございます。

　すみません。ちゃんとふりがなをつけておけば良かったかなと思っております。こちらの酒瓶については、当時の都城市内にありました酒屋さんの名前が書いてありまして、それを持っていくと焼酎を注いで量り売りしてくれるというふうな品物でございます。すみません、写真を入れておりません。申し訳ございません。

◎児玉教育長

　いわゆる量り売りという。徳利をちょっと大きくしたような感じ。

●桑畑文化財課長

　はい。外側に酒屋の名前や電話番号も書いてあります。

◎児玉教育長

　ほかにございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

　それでは、報告第66号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●桑畑文化財課長

　ありがとうございました。

**【報告第67号、報告第68号、報告第69号】**

◎児玉教育長

　それでは、報告第67号、68号および69号を都城島津邸副館長からご説明いただきます。お願いいたします。

●羽田野都城島津邸副館長

　都城島津邸副館長の羽田野と申します。館長の山下が出張でいないものですから、私がご説明したいと思います。

　それでは報告第67号、68号、69号についてご説明いたします。

　まず、「報告第67号　臨時代理した事務の報告及び承認について」ご説明いたします。

　資料の7ページをご覧ください。

　これは８月定例教育委員会報告第60号で承認されました都城島津伝承館特別展「都城県誕生　近代都城の出発～」の会期を、10月９日から11月28日の51日間から、10月16日から11月28日の44日間に１週間短縮するものでございます。

　変更理由は、今回借用をお願いしています国立公文書館の資料貸し出し日数が、60日未満と規定されていること。また、京都国立博物館の資料借用に当たって、展示ケース内の有機酸及びアンモニアの測定数値の規定に基づいて、展示開始までのケース内の十分な換気を実施したいためでございます。

　次に、「報告第68号　都城島津邸菊花展の開催要項の制定について」ご説明いたします。

　資料11ページ、「都城島津邸「菊花展」開催要項」をご覧ください。

都城島津邸では、平成23年度から毎年、都城菊の会主催、教育委員会共催による菊花展を開催しており、今回が11回目となります。ただ近年、会員の皆様の高齢化が進み、会員数も減少していることから、当初と比較すると展示される菊の数も大分減少しております。こうした課題はございますが、本年度も予定どおり開催することとなりました。菊花展は菊の会会員の皆様が丹精込めて育てられた菊を都城島津邸内に展示し、菊の魅力と都城島津邸の魅力をあわせてご覧いただくことで、入館者増を図ることを目的に開催いたします。日程は10月30日土曜日から11月19日金曜日まで、時間は、島津邸の開館時間である９時から17時まででございます。開催場所は、島津邸内北側の島津広場、料金については、外で開催することから無料となります。これまでの開催状況の写真を資料に掲載しておりますので、ご参照ください。

　なお、例年、出品した菊の出来栄えを会員相互で審査して、表彰を行っていらっしゃいます。

　最後に、「報告第69号　都城島津邸「御入部記念史跡めぐり」の開催要項の制定について、ご説明いたします。

　資料の15ページをご覧ください。

都城島津家では、初代北郷資忠が文和元年、1352年12月12日に薩摩迫に入ったという伝承から、12月12日を御入部記念日と定め、赤飯等を炊いて祝っていたということです。そこで、都城島津家及び都城の歴史について多くの人に理解を深めていただくこと、そして、都城島津邸の来館者増を図ることを目的に、御入部記念日にあわせて史跡めぐりを実施いたします。開催日は、御入部記念日と同じ12月12日日曜日、時間は９時から16時を予定しております。

　史跡めぐりの行程は、都城島津家の居所の変遷をたどることをテーマに、薩摩迫、安永城跡、都城島津邸などの関連史跡を巡る予定としております。ただし、申込者が例年参加されている方が多い場合には、昨年度と同じコースにならないよう配慮したいと考えております。以前の様子については資料に写真を掲載しておりますのでご参照ください。

　参加料は、入館料、昼食代、資料代等で1,000円程度を予定しております。募集定員は10人でございます。今回は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、本来、バスの定員が27名のところ、定員数を減らしております。また、参加者のマスク着用、体温測定、手指の消毒等、感染対策の徹底に努めてまいります。募集は「暮らしの情報」11月15日号及びホームページ等で告知して、応募者多数の場合は抽選にしたいと考えております。これまでの参加者数については、資料にお示ししたとおりでございます。昨年度は８名でございました。なお、新型コロナウイルス感染症の状況次第では、市の規定に応じて中止することもございます。

　以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

　ありがとうございました。それでは、報告第67号、第68号及び第69号につきまして、質問やご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○岡村委員

　ご説明ありがとうございます。私は、報告第67号についてお伺いしたいと思います。開催期間、当初予定が51日間でした。それを44日間に短くするわけなのですけども、この理由なのですが、国立公文書館は貸し出し日数が60日未満となって、でしたら、当初の予定会期の51日で十分入るのではないかと判断されて、当初計画を立てられたのではないかと思います。あとは、京都国立博物館のほうが、展示開始までに安全を期してということでございますので、展示する前に、何日か前に１週間ぐらい前に運び込んで、有機酸とかアンモニア測定を行いながら環境を整えることをしていくということなのでしょうか。ですからその分、資料が到着するのは10月９日あたりであっても、開催会期を16日からと延ばしたと判断したらよろしいでしょうか。以上です。

◎児玉教育長

　では、副館長お願いします。

●羽田野都城島津邸副館長

　まず、国立公文書館の貸し出し期間は60日以内ということで、当初は51日にしていたのですが、ちょうど51日の前後で、借りに行ったり、返しに行ったりしないといけない期間がありまして、それも含めて60日以内と言われています。実際は借りに行くところはここだけではなくて、東大とか、ほかの施設にも京都とかにも立ち寄って、美術専用車というものでずっと運び、史料を拾いながら運んでくるものですから、また帰りもそれでいくものですから、51日では日程的に厳しいということで、44日にしたものです。

　京都国立博物館のほうなのですが、これもいろいろ向こうの提示する基準がありまして、それ以内にするために、最初の1週間で換気をして、次の１週間で展示の準備をするために２週間空けたいということでこのように短縮したいというところでございます。

○岡村委員

　分かりました。ありがとうございます。ぜひ安全で、大切な資料ですので、搬入、搬出していただければと思います。よく分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

　ほかにございませんでしょうか。

　それでは、報告第67号、第68号及び第69号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

**11　その他**

◎児玉教育長

　それでは、その他としまして、各課の諸連絡はございませんか。ありませんか。

　では、今後の予定をお願いいたします。

●瀬之口教育総務課主任主事

　資料のほうにスケジュールをおつけいたしました。こちらが11月のスケジュールになります。まず、１枚目のところに色がついております。次、めくっていただきまして2枚目、10月24日日曜日に８時より今町小学校の運動会がございます。こちらは、濱田委員にご出席予定です。よろしくお願いします。

　続きまして、11月１日なのですが、こちらもともと市町村教育委員と県教育委員との意見交換会が予定されていましたが、先月、皆様にご連絡をさせていただいたとおり、中止となっております。

　続きまして、11月２日火曜日、こちら11月の定例教育委員会がございます。１時半からです。

　続きまして、３ページ目、11月24日水曜日、１時半から令和３年度の宮崎県市町村教育委員会連合会第３回理事会が行われます。こちらは赤松委員にご出席をお願いしています。よろしくお願いします。

　続きまして、11月25日木曜日です。１時半から12月の定例教育委員会がございます。こちら24日から25日に変更になっております。11月までのスケジュールは以上になっています。

◎児玉教育長

　ありがとうございます。

　スケジュールにつきまして何かありませんか。よろしかったでしょうか。

　それでは、これをもちまして、令和３年10月の定例教育委員会を終了いたします。

　ありがとうございました。

　この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長